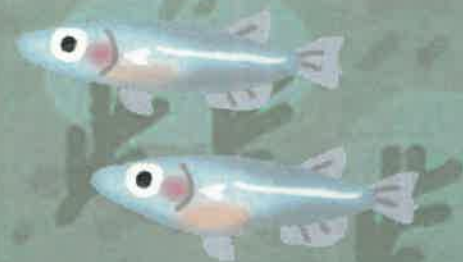


令和5年度憲法週間イベント 「もっと検察庁を知ろう」

令和5年5月21日（日）に開催したイベントの様子です。
興味がある方は、**そおつと**、のぞいてみてください。



○ イベントの概要

憲法週間は、毎年5月1日から同月7日までの1週間です。

高松高等・地方検察庁では、同期間中、高松法務合同庁舎1階ロビーにおいて、パネル展を開催しました。

また、5月上旬の連休を避けて、イベント「もっと検察庁を知ろう」を開催し、21名の方が参加してくれました。

昨年までは、コロナ禍のため、少人数しか参加者を募集しませんでしたでしたが、今回は20名程度の参加者募集に対し、20名を超える申込がありました。

○ イベントの内容

1 パワーポイントによる業務説明

検察官及び検察事務官

2 庁舎見学

証拠品庫、記録庫、模擬取調室など

3 模擬取調べ

窃盗（万引き）事件 被疑者 女性

詐欺（無銭飲食）事件 被疑者 男性



1 業務説明

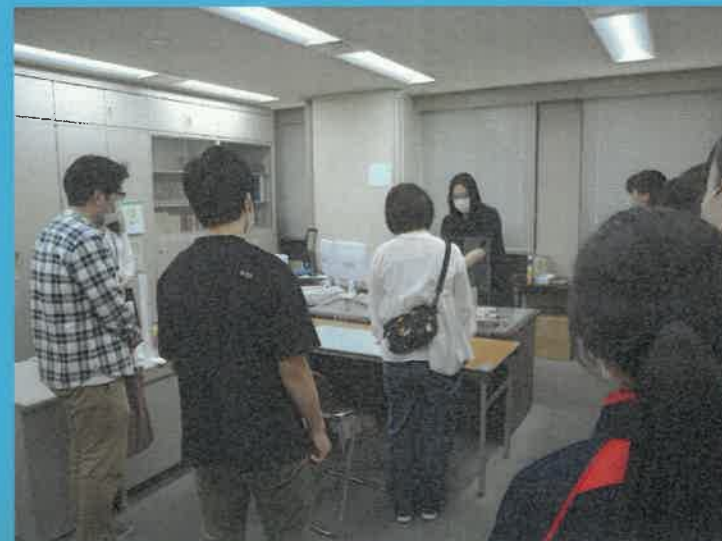
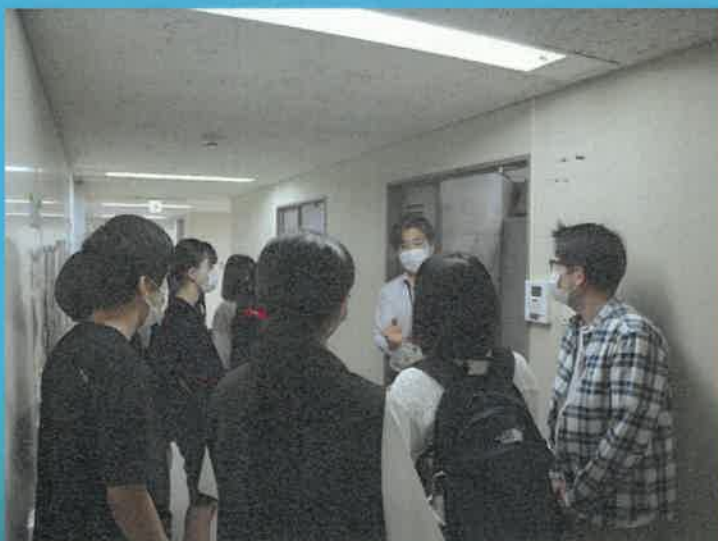
検察庁職員が、どのような業務を行っているのかを簡単に説明しました。



2 庁舎見学

検察庁は捜査機関であるという業務の性質上、制限がありますが、見せられる範囲で見学してもらいました。

こればかりは、検察庁へ来ないと経験できません。



3-1 模擬取調べ

机の手前に座った検察官役の参加者が、机の向こう側に座った窃盗事件の被疑者役の女性を取調べています。通常、検察官は1名ですが、イベントなので複数名で協力してもらいました。



3-2 模擬取調べ

詐欺事件の被疑者役（男性）を調べています。被疑者役は、言い訳をしているようですが、検察官役は被疑者役に本当のことを語らせることができたでしょうか？



○ 最後に

今回のイベントに参加いただき、ありがとうございました。

今後も、検察庁及び検察庁職員を身近に感じていただけるようなイベントを開催していきたいと思えます。

今後開催予定のイベントについては、決定次第、本ホームページにおいてお知らせしますので、興味があれば当庁のホームページをチェックしてみてください。

